

保存版

# 事業系ごみの適正処理・減量 ハンドブック



葛飾区ごみ減量・3R推進キャラクター  
リー(Ree)ちゃん

葛 飾 区

# はじめに

今日、地球環境を守るために天然資源の利用を最小限にし、環境への負荷を低減する「資源循環型地域社会」の形成、いわゆる「持続可能な社会づくり」へ向け、国が策定している第四次循環型社会形成推進基本計画をはじめ、様々な取り組みが進められています。

葛飾区においても環境負荷の低減や最終処分場（埋め立て地）の長期利用を重要課題と捉え、ごみの発生抑制を最優先とした3Rやごみの適正処理・減量を推進しています。

これらの推進には、住民、事業者、行政がそれぞれの得意分野を活かし、三者が協力して取り組むことが欠かせません。

事業者の皆さんにはこの冊子を活用していただき、3Rを意識して、さらなるごみの適正処理・減量の取り組みを通じ、「資源循環型地域社会」の形成にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 目 次

|        |   |
|--------|---|
| 事業者の責務 | 2 |
|--------|---|

### 自己処理責任とは

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 廃棄物の区分                | 2 |
| 資源類の分別とごみの適正な処理の流れ    | 3 |
| 事業系一般廃棄物の処理方法         | 4 |
| 処理を委託する               | 4 |
| 事業者自ら清掃工場などの処理施設に持ち込む | 5 |
| 区の収集を利用する             | 5 |

### ごみの減量

|                     |    |
|---------------------|----|
| ごみの減量には以下のメリットがあります | 7  |
| 3Rの取組み              | 8  |
| ごみ減量への手順            | 9  |
| 一般廃棄物減量資源化チェック表（見本） | 10 |

### 区の施策への協力

|                            |    |
|----------------------------|----|
| かつしかルール                    | 11 |
| ルール①生ごみを減量する               | 11 |
| ルール②雑紙（ざつがみ）を徹底して分別し、資源にする | 12 |

### 業種別3Rの取組例

|               |    |
|---------------|----|
| オフィス、事務所      | 13 |
| 製造業           | 14 |
| 小売店           | 15 |
| 飲食店、宿泊施設、結婚式場 | 16 |
| 医療、福祉系事業者     | 17 |
| 興行場、遊技場、文化施設  | 18 |

# 事業者の責務

葛飾区内の全ての事業者は、法令により事業活動に伴って生じた廃棄物（ごみ）について、次に挙げる責務が定められています。

事業活動には、営利を目的とするものばかりでなく、学校・病院・官公庁等、公共サービスなどの非営利活動も含まれます。

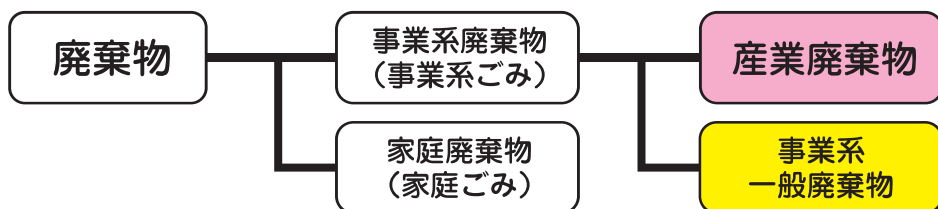


## 自己処理責任とは

廃棄物について自らの責任において適正に処理しなければなりません。

### ◆廃棄物の区分

廃棄物は、「家庭廃棄物（家庭ごみ）」と「事業系廃棄物（事業系ごみ）」に分類されます。「事業系廃棄物」は「産業廃棄物」と「事業系一般廃棄物」とに分別し、それぞれ適正に処理する必要があります。



◆産業廃棄物とは、以下の種類の廃棄物です。

|               |                                                                           |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------|
| あらゆる事業活動に伴うもの | 燃え殻／汚泥／廃油／廃酸／廃アルカリ／廃プラスチック類／ゴムくず／金属くず／ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず／鋤さい／がれき類／ばいじん |
| 特定の事業活動に伴うもの  | 紙くず／木くず／繊維くず／動植物性残渣／動物系固形不要物／動物のふん尿／動物の死体                                 |

◆事業系一般廃棄物とは、産業廃棄物以外の廃棄物です。

◆産業廃棄物の処理方法は、以下へお問い合わせください。

東京都環境局産業廃棄物対策課 電話：03-5388-3586

◆産業廃棄物の処理業者の紹介に関すること（協会自身は処理を受託できません）

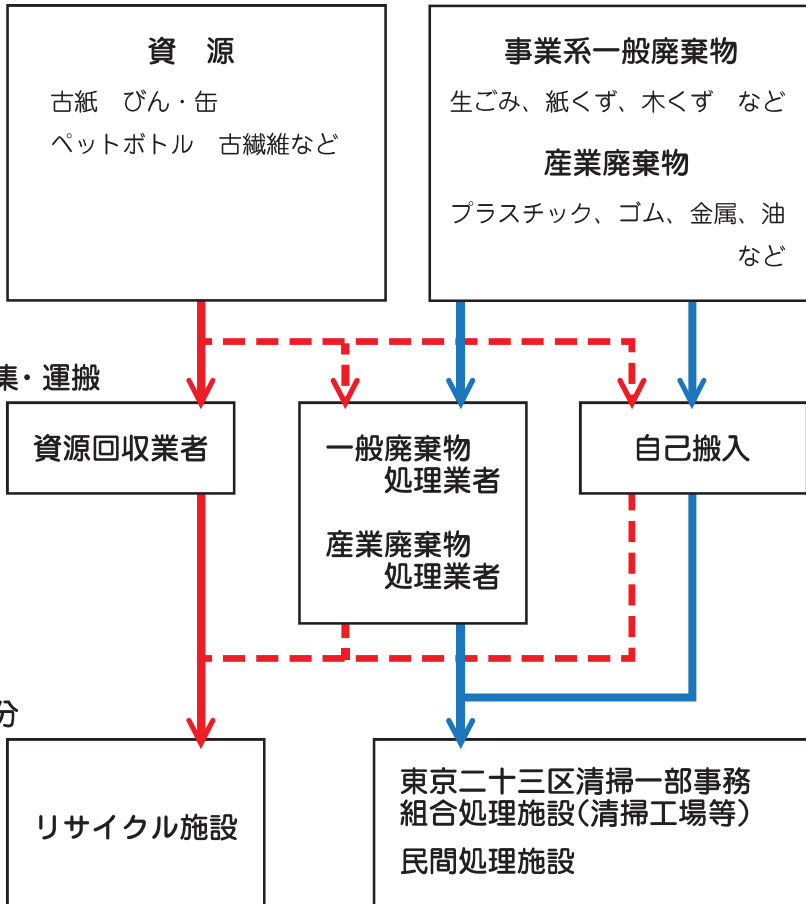
（一社）東京都産業資源循環協会 電話：03-5283-5455

## ◆資源類の分別とごみの適正な処理の流れ

事業系ごみには、資源も含まれています。資源はごみにせず、種類ごとに分別を徹底し、適正な処理をしてください。

事業者には①排出②収集・運搬③処分のそれぞれの過程で責任が生じます。

### ①排出



「古紙、缶・くず鉄（古銅等を含む）、空きびん類、古繊維」は、廃棄物処理業者のほか、資源回収業者に委託することも可能です。資源回収業者が見つからない場合は以下の組合でも紹介しています。

葛飾資源リサイクル事業協同組合 電話：03-5654-9420

廃棄物処理業者へごみの処理を委託する場合は、一般廃棄物・産業廃棄物それぞれについて、収集運搬業・処分業の許可を持つ業者と契約書を交わしてください。

## ◆事業系一般廃棄物の処理方法

適正な処理には、「処理を委託する方法」、「事業者自ら清掃工場などの処理施設に持ち込む方法」、「区の収集を利用する方法」があります。

### 処理を委託する

一般廃棄物の収集運搬や処分を委託する場合は、葛飾区から許可を受けた処理業者へ委託してください。

葛飾区から許可を受けている業者は区公式ホームページで確認できます。

<http://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000048/1001537/1001680.html>

また、以下の組合でも許可業者を紹介しています。

東京都環境衛生事業協同組合 葛飾区支部 電話：03-5672-1640

### 【委託にあたってのポイント】

葛飾区長発行の許可証の写しを契約書に添付してもらうなど、委託できる業者であるかどうか確認してください。

許可業者に、見積りを依頼し合意の上で契約を締結してください。

契約書には、排出事業者、収集運搬業者及びその事業の範囲、廃棄物の種類、回収場所、時間帯、予定排出量、処理料金、契約期間、運搬先、積替え・保管に関することなどを明記してください。

食品リサイクル等のため、東京二十三区清掃一部事務組合処理施設（清掃工場等）以外へ搬入する場合は、搬入施設の処分業の許可証も確認し、処分業者とも廃棄物処分の契約書を交わしてください。

- ⑨ 東京23区の一般廃棄物の処理手数料は、法令の定めにより、1kgあたり46円（税込）が上限となります。月極の定額料金で契約する場合は、契約料金を排出量で割り返してみてください。（処理手数料の上限は数年毎に改定されます。）

廃棄物がきちんと処理されたか、請求書等に記載された処理量の記録を見て確認しましょう。

なお、1日平均100kg（月平均3t）以上、または臨時に排出する事業者が、東京二十三区清掃一部事務組合処理施設で処理する場合には、一般廃棄物管理票（マニフェスト）を使用する義務があります。

詳細は葛飾区清掃事務所（電話 03-3693-6113）へお問い合わせください。

## 事業者自ら清掃工場などの処理施設に持ち込む

処理施設（清掃工場など）の受け入れ基準等のルールに従い、廃棄物を搬入してください。詳しくは下記へお問い合わせください。

### 臨時に持ち込む場合

葛飾区清掃事務所 電話：03-3693-6113

### 継続的な持込をする場合

東京二十三区清掃一部事務組合

施設管理部管理課 搬入承認・手数料係 電話：03-6238-0830

## 区の収集を利用する

葛飾区では事業系一般廃棄物は民間の処理業者へ委託することを原則としております。民間処理業者へ委託できない場合にかぎり、1回の排出が90ℓ以内の事業者については、区の家庭ごみの収集に支障のない範囲で、例外的に有料で区の収集を利用できます。

なお、医療関係機関が医療廃棄物の収集・運搬処理を区に依頼する場合は、葛飾区清掃事務所（電話 03-3693-6113）へお問い合わせください。

区の収集を利用することになった場合は、1回あたり90ℓ（45ℓ袋で2袋）を上限として、必ず葛飾区発行の事業系有料ごみ処理券（有料シール）に事業者名を明記して貼ってください。



※「事業所（お店）」と「お住まい（住居）」が同じ建物にある場合には、「事業系ごみ」と「家庭ごみ」を区別して出してください。

※ごみ袋以外で排出する場合の出し方は以下のとおりです。

燃やすごみ・燃やさないごみ …… 容器の内側に目盛り表示がある容器で出す場合は、ごみの量に応じて、袋で出す場合は、中身の量に関係なく袋の容量にあった有料シールを貼ってください。

プラスチック製容器包装  
ペットボトル・食品トレイ

目盛り表示がある  
45ℓの容器に20ℓのごみ

※容器で出す場合と袋で出す場合では貼付する有料シールが異なります。

45ℓの袋に20ℓのごみ

30cm

新聞・雑誌・雑紙・紙パック …… 束ねた厚さ 10cmにつき 10ℓの有料シール  
段ボール …… みかん箱の大きさを目安に、2枚につき 10ℓの有料シール

蛍光管（長さ120cmを目安） …… 5本につき 10ℓの有料シール  
傘 …… 3本につき 10ℓの有料シール  
一斗缶 …… 1個につき 10ℓの有料シール

事業系有料ごみ処理券は、葛飾区内の店舗及びコンビニエンスストアで取り扱っています。詳しくは、区公式ホームページに掲載しています。  
<http://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000048/1001537/1001682.html>

| 券 種            | 料 金     |
|----------------|---------|
| 10ℓ券 (1セット10枚) | 870 円   |
| 20ℓ券 (1セット10枚) | 1,740 円 |
| 45ℓ券 (1セット10枚) | 3,910 円 |
| 70ℓ券 (1セット5枚)  | 3,045 円 |

葛飾区以外の処理券では収集することができませんのでご注意ください。  
 1枚ごとのバラ売りを希望する場合は、清掃事務所(葛飾区 高砂1-1-1)で購入してください。

※区の収集を利用する場合、家庭ごみと同じ分別方法で出してください。

**プラ** **プラスチック製容器包装 (プラマークの日) 週1回**

商品が入っていたプラスチック製容器や包装物  
 プラマークのついたカップ、ボトル、袋、バック、緩衝材などの容器や包装



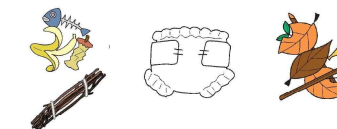
中身は必ず使い切り、汚れのあるものは洗うなどして、きれいなものをお出してください。汚れの落ちないものは**燃やすごみ**にお出してください。

★ペットボトル・発泡スチロール製の食品トレイは、「**資源**」の日にお出してください。(単一の素材でできているので、良質なリサイクルができます。)

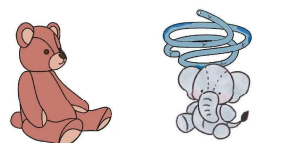
★プラスチックだけでできているプラマークのない、スプーン、フォーク、ストロー、ハンガーや洗剤の計量スプーンなどは「**資源の日**」にお出してください。

**燃やすごみ 週2回**

生ごみ・紙くず・木くず・草

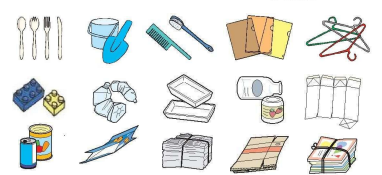


ゴム、ぬいぐるみ(ゴムホースなど)



**★ 資源 週1回**

製品プラスチック・ペットボトル・食品トレイ・びん・缶・古紙(新聞・雑誌・段ボール・雑紙類) かつみ



★資源は、ひとつの袋にまとめて入れずに、**品物ごとに分けて**お出してください。

★新聞・雑誌・段ボール・紙バック(切り開いてください)は、たたんでしぼってお出してください。

★汚れのあるものはすぐなどしてからお出してください。汚れの落ちないもの・においの強いものは、「**燃やすごみ**」に、びんや缶で汚れているものは、「**燃やさないごみの日**」にお出してください。

★雑紙については、P.12に詳細があります。

**燃やさないごみ 月2回**

金属類、ガラス類、陶磁器類  
 (なべ、刃物、コップ、茶碗、傘、飲食用以外のびん・缶など)



★刃物や割れ物などは、紙などに包んで「**ケケン**」と表示してください。

★蛍光管は紙などに包むか購入時の箱などに入れてお出してください。

**アルミ製品**  
 (加熱用のうどん容器、アルミホイールなど)



**30cm 以下の家電製品など**



# ごみの減量

廃棄物の発生抑制と再使用の推進等により  
廃棄物の減量を図らなければなりません。

◆ごみの減量には以下のメリットがあります。

## 企業イメージの向上

地球環境問題に関心が高まっている中、事業所全体でごみ減量や3Rを推進することは企業のイメージアップにつながります。

## コストの削減

ごみ処理には費用がかかります。事務用品などの無駄を減らし、職場内での体系的な節約を行うことで、ごみ減量と経費の節約・効率化が図れます。

## 従業員の意識啓発

ごみを出さない職場、環境にやさしい製品づくりを目指すことで、製品の減量化、作業工程の合理化・品質管理の向上などにつながります。企業としての新しいニーズに応じることで、従業員一人ひとりの意識啓発にもなります。

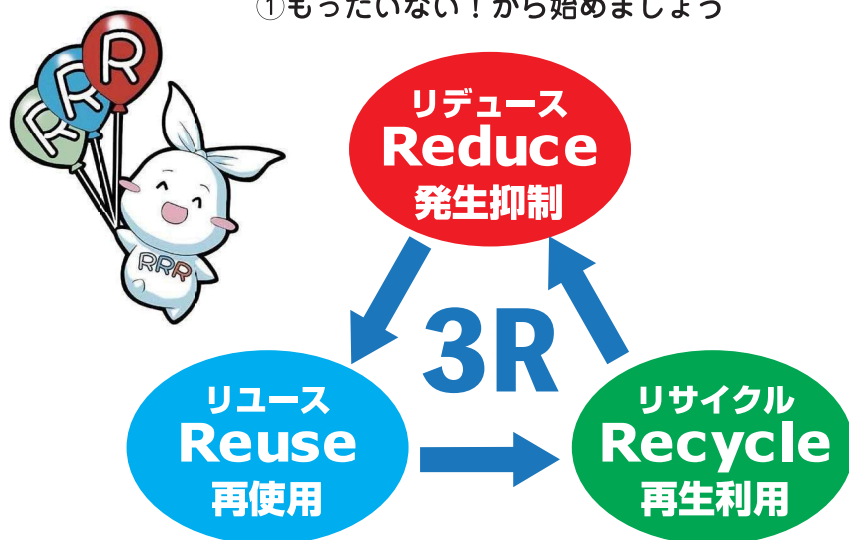
## 地球環境の保全

ごみ減量等の取組みを進めることにより、資源保全、省エネルギー、汚染物質の削減など、次世代に良い環境を残すことができます。

## ◆3Rの取組み

ごみの処理には、費用や環境への負荷がかかります。まずは、「ごみにならない」「ごみにしない」ように、3R(Reduce, Reuse, Recycle)を実践し、ごみの減量に取り組んでください。

①もったいない！から始めましょう



②使えるうちは使いましょう！

③分ければ資源になります！

優先順位は、リデュース      リユース      リサイクル  
[ ①Reduce ] → [ ②Reuse ] → [ ③Recycle ] です。

まずは、ごみを発生させないようにしましょう！

↓↓↓ それでも、出るごみは・・・ ↓↓↓↓

適正処理！！



## ◆ごみ減量への手順

それでは、ごみの減量に取り組むには、何から手を付ければよいか説明していきます。

### ①ごみ減量の責任者を決める。

責任をもって取り組む担当者があることで減量の効果がはっきりします。

### ②事業所全体のごみ量を把握する。

どのようなごみが発生しているのか？発生量はどのくらいか？どのように処理されているのか把握しましょう。

### ③発生抑制と資源化を検討する。

減らせるごみがないか、仕入れや作業工程などの見直しをしましょう。  
資源化が可能なものはないか、検討しましょう。

### ④減量・資源化計画を作成する。

資源化物の品目や分別方法を決めましょう。  
資源化物やごみの保管場所を確保しましょう。  
減量化の目標値を設定しましょう。

### ⑤計画を実行する。

不適切な分別の例示を掲示・回覧などして分別の間違いを防ぎましょう。

### ⑥問題の抽出と改善

一般廃棄物減量資源化チェック表（見本 10 ページ参照）を作成して、減量資源化効果を比較してみましょう。

**ポイント** ④～⑥を繰り返し実行していくことでごみ減量の成果が出てくるはずです。

# 一般廃棄物減量資源化チェック表（見本）

年（上・下）半期

|        | 目 標    |     |        |                               | 月     |        | 月     |        | 月     |        | 月     |        | 月     |        | 月     |        | 実 績    |     |        |                               |
|--------|--------|-----|--------|-------------------------------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|--------|-----|--------|-------------------------------|
| 品 目    | 総排出量 A | 廃棄量 | 資源化量 B | 資源化率 $\frac{B}{A} \times 100$ | 廃棄した量 | 資源化した量 | 廃棄した量 | 資源化した量 | 廃棄した量 | 資源化した量 | 廃棄した量 | 資源化した量 | 廃棄した量 | 資源化した量 | 廃棄した量 | 資源化した量 | 総排出量 A | 廃棄量 | 資源化量 B | 資源化率 $\frac{B}{A} \times 100$ |
| OA 用紙  | kg     | kg  | kg     | %                             | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg     | kg  | kg     | %                             |
| 新 聞    | kg     | kg  | kg     | %                             | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg     | kg  | kg     | %                             |
| 雑 誌    | kg     | kg  | kg     | %                             | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg     | kg  | kg     | %                             |
| 段ボール   | kg     | kg  | kg     | %                             | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg     | kg  | kg     | %                             |
| ざつ紙    | kg     | kg  | kg     | %                             | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg     | kg  | kg     | %                             |
| 機密文書   | kg     | kg  | kg     | %                             | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg     | kg  | kg     | %                             |
| 生ごみ    | kg     | kg  | kg     | %                             | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg     | kg  | kg     | %                             |
| 可燃ごみ   | kg     | kg  | kg     | %                             | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg     | kg  | kg     | %                             |
| 缶 類    | kg     | kg  | kg     | %                             | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg     | kg  | kg     | %                             |
| び ん    | kg     | kg  | kg     | %                             | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg     | kg  | kg     | %                             |
| ペットボトル | kg     | kg  | kg     | %                             | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg     | kg  | kg     | %                             |
| 粗大ごみ   | kg     | kg  | kg     | %                             | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg     | kg  | kg     | %                             |
| 不燃ごみ   | kg     | kg  | kg     | %                             | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg     | kg  | kg     | %                             |
| その他    | kg     | kg  | kg     | %                             | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg     | kg  | kg     | %                             |
|        | kg     | kg  | kg     | %                             | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg     | kg  | kg     | %                             |
|        | kg     | kg  | kg     | %                             | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg     | kg  | kg     | %                             |
|        | kg     | kg  | kg     | %                             | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg     | kg  | kg     | %                             |
|        | kg     | kg  | kg     | %                             | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg    | kg     | kg     | kg  | kg     | %                             |

# 区の施策への協力

## ◆かつしかルール

「かつしかルール」とは、「葛飾でごみを減量するために、これだけは実践しましょう」という取り組みを「かつしかルール」と位置付け、区内のごみを減らし、資源を良質なりサイクルにつなげるため、区民・事業者・区が協働して行う取り組みです。

事業者のみなさんも、次のルールを守ってごみの減量をしてください。

## ◆ルール①生ごみを減量する

小売店の場合は、バラ売りや量り売りで、お客様が必要な分だけ買えるようにし、飲食店の場合は、小盛りやグラム指定のメニューを取り入れ、お客様が食べ残しをしない工夫をし、生ごみの発生を少なくしてください。

また、調理の際に発生した生ごみは、水きりを徹底してください。

### ポイント

「3つのきり」の取り組みで、生ごみの量を減らしましょう。

生ごみの水をしぼる。



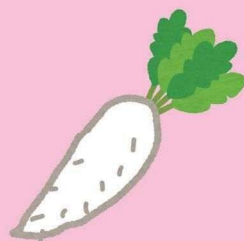
《水きり》

食事を残さずに  
食べる。



《食べきり》

食材を使いきる。



《使いきり》

## ◆ルール②雑紙(ざつがみ)を徹底して分別し、資源にする

「雑紙(ざつがみ)」とは、リサイクルできる紙類(チラシ、包装紙、お菓子・ティッシュの箱など)のことをいいます。雑紙も資源に再生するため、分別を徹底し、ごみを減量してください。

### ポイント 資源にならない紙類を覚える！

お菓子やティッシュの箱、トイレットペーパーの芯、はがき、封筒など、私たちの身の回りにある多くの紙類は「資源」として出すことでリサイクルできるのに、まだまだ燃やすごみに含まれてしまっています。

そこで葛飾区では、資源となる紙類いわゆる雑紙(ざつがみ)をしっかりと資源にしましょうと呼びかけています。

多くの紙類は「資源」としてリサイクルすることができます。ただし、下記にあるような紙類は、リサイクルに不向きなため「事業系ごみ」として処理してください。

○防水加工されている



○においがついている



○アイロンプリント紙



○複写できる



○レシート(感熱紙)



○写真



○特殊加工された紙



○汚れている紙



# 業種別 3 R の取組例

業種別の取組例を紹介しますのでチャレンジしましょう。

## ◆オフィス、事務所

### 3 R に取り組むと・・・♪

社員・事務員にコスト意識が強まり、業務の効率化や経費削減につながります。

リデュース

#### Reduce（発生抑制）

- 両面コピーの励行、文書の共有、パソコンやタブレット端末を活用した会議などペーパーレス化を実施し、紙の使用量を減らす。
- お茶やコーヒーなどはマイ湯のみやマイカップの利用、水筒を持参し、使い捨て容器（ペットボトル・紙コップなど）を使用しない。



リユース

#### Reuse（再使用）

- ミスコピー紙や片面コピー後不用となった用紙は、メモ用紙などに再使用する。
- 不用となった事務用品などは、他の部署などで再使用する。
- コピー機、プリンターなどのトナーカートリッジは、リサイクルトナーを使用する。

リサイクル

#### Recycle（再生利用）

- 機密文書は、裁断や溶解処理などを導入し、リサイクルする。

## ◆製造業

### 3Rに取り組むと・・・♪

なるべく製造段階からごみが出ないようにすれば、消費者に安値で提供でき、売り上げにつながります。

リデュース

#### **Reduce**（発生抑制）

- ごみになりにくくリサイクルしやすい、寿命の長い製品を開発・生産する。
- 生産、加工段階での包装、梱包を簡易包装にする。

リユース

#### **Reuse**（再使用）

- 詰め替え可能な商品を生産する。
- 再使用可能な部品を使用する。
- 通い箱やパレットを使用する。

リサイクル

#### **Recycle**（再生利用）

- 原料の再生資源利用やリサイクルに関する技術開発を推進する。
- ごみ減量、リサイクルに適した商品、再生品であることを表示する。
- 製品及び梱包材などを回収、リサイクルする。



## ◆小売店

### 3R に取り組むと・・・♪

季節、天気、気温に応じて発注する数の調整やマイバッグ持参を増やすことで経費削減につながります。

リデュース

#### Reduce（発生抑制）

- マイバッグの持参を呼びかけて、レジ袋の使用を削減する。
- 過剰包装を控え、簡易包装をする。
- 食料品の加工くずなどは水きりをしてから処分する。
- メーカーや卸売業者などに、梱包材や包装材の簡素化や引取りを依頼する。
- 販売管理を徹底し、賞味期限切れ商品や売れ残り品の廃棄を削減する。



リユース

#### Reuse（再使用）

- リターナブルびんやデポジット制の商品を積極的に販売、回収する。
- 詰め替え商品など、長期間繰り返し使用できる商品を積極的に販売する。
- 流通用梱包材は、繰り返し使用できるものを採用する。



コスト  
削減！



リサイクル

#### Recycle（再生利用）

- 食品トレイ、ペットボトルなど、容器包装の店頭回収を行う。
- 食料品の加工くず、売れ残り品などは、生ごみ処理機の導入や、再生利用事業者へ搬入し、たい肥化や飼料化をする。
- ボタン型電池、充電式電池など、使用済みの商品を回収し、リサイクルさせる（電気店など）。

## ◆飲食店、宿泊施設、結婚式場

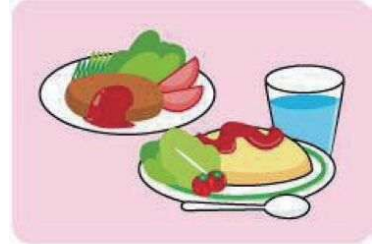
### 3R に取り組むと・・・♪

調理過程で出た食品の切れ端をまかない料理や工夫してメニュー化すると経費削減や売り上げにつながります。

リデュース

#### Reduce（発生抑制）

- 調理時に無駄な生ごみを出さないよう、工夫する。
- 宴会時に初めの30分とお開き前10分は料理を楽しみ、食べきる3010（さんまるいちまる）運動の声かけを幹事さんに依頼する。
- ペーパータオル、紙コップなどの使い捨て用品の使用を控える。
- 分包のシュガーやミルクなどの使用を控える。
- 石鹸、シャンプーなどは、ディスペンサー容器を採用する。
- メーカーや卸売業者などに、梱包材や包装材の簡素化や引取りを依頼する。



リユース

#### Reuse（再使用）

- 酒類、醤油、ジュースなどは、リターナブルびんを使用した商品を仕入れる。
- 割り箸を塗り箸に切り替える。
- 食品や物品の仕入れに使用する容器などを通い箱化する。

リサイクル

#### Recycle（再生利用）

- リサイクルボックスを設置し、来客者が分別排出できるようにする。
- トイレットペーパーなど、環境に配慮した再生品を購入する。
- 残飯や調理くずは、生ごみ処理機の導入や、再生利用事業者へ搬入し、たい肥化や飼料化をする。
- 廃食用油（植物油）を分別排出し、リサイクルする。

## ◆医療、福祉系事業者

### 3Rに取り組むと・・・♪

医薬品の在庫管理を徹底し、適正な発注をすると廃棄率が下がり、経費削減につながります。

#### リデュース

#### Reduce（発生抑制）

- 薬などを渡すときは、袋の必要の有無を声かけするなどして、レジ袋を削減する。
- 販売管理を徹底し、消費期限切れ商品などの廃棄を削減する。
- 診療報酬明細書の発行を希望するか否かを会計窓口で確認（機械の場合は選択できるように）する。
- メーカーや卸売業者などに、梱包材や包装材の簡素化や引取りを依頼する。



#### リユース

#### Reuse（再使用）

- ミスコピー紙や片面コピー後不用となった用紙は、メモ用紙などに再使用する。
- 使用済みの封筒、ファイル、フォルダーなどは、内部連絡などに再使用する。
- 包帯は、洗濯して繰り返し使用できる商品を販売する。
- 流通用梱包材は、繰り返し使用できるものを採用する。

#### リサイクル

#### Recycle（再生利用）

- 個人情報文書は、裁断や溶解処理など、リサイクルする。

## ◆興行場、遊技場、文化施設

### 3Rに取り組むと・・・♪

使い捨て用品を控え、ごみ箱の数を減らし、設置の際に分別する分のごみ箱を設置すると経費節減につながります。

#### リデュース

### Reduce（発生抑制）

- 来場者に、ごみの持ち帰りの協力を呼びかける。
- ごみ箱は必要最低限とし、できる限り置かないようにする。
- 売店などでは、購入者に袋の必要の有無を声かけするなどして、レジ袋を削減する。
- 来場者にペーパータオル、紙コップなど使い捨て用品の提供を控える。
- メーカーや卸売業者などに、梱包材や包装材の簡素化や引取りを依頼する。
- 使い捨て容器の弁当箱は、納入業者に持ち帰ってもらう。

#### リユース

### Reuse（再使用）

- リターナブルびんやデポジット制の商品を採用する。
- 飲食容器は、繰り返し使用できるリユース食器を採用する。
- 通い箱、パレットの使用など、運搬・梱包資材の省資源化、再使用を推進する。



#### リサイクル

### Recycle（再生利用）

- リサイクルボックスを設置し、来客者が分別排出できるようにする。
- トイレットペーパーなど、環境に配慮した再生品を購入する。
- 残飯や調理くずは、生ごみ処理機の導入や、再生利用事業者へ搬入し、たい肥化や飼料化をする。



# 事業者の皆さん ごみ減量と3Rの取り組みを よろしくお願いいたします



一般廃棄物の収集運搬、処理施設への持込（臨時）の問い合わせ先  
葛飾清掃事務所 作業係 電話 03-3693-6113

事業系ごみの処理方法、一般廃棄物処理業許可の問い合わせ先  
葛飾清掃事務所 事業調整係 電話： 03-3693-6113

区公式ホームページ（ごみ・リサイクルのページ）  
<http://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000048/index.html>

発行：2020年2月  
作成：葛飾区環境部リサイクル清掃課  
電話：03(3695)1111 内線 3495  
直通：03(5654)8273

